

広報

たじり

3 2019
月号 (平成31年)
号 No.622



たじりっちメール



ご登録は
こちらから

たじり

3月号

目次

- フォトジェニック・元気なたじりっ子…… 2
- 田尻 130 年記念事業実行委員会ニュース…… 3
- 大阪府議会議員選挙・田尻町議会議員一般選挙… 4～6
- 今月のお知らせ…………… 7～15
- 消防・防災トピックス…………… 16
- 119 だより…………… 16・17
- 平成 31 年第 1 回定例会（3 月議会）の日程… 17
- 人権のひろば…………… 18
- 関空ニュース拡大版…………… 19
- 公民館だより…………… 20
- 関空ニュース・町史編集だより…………… 21
- みんなの掲示板…………… 22・23
- 一般記事…………… 23～25
- 3 月行事カレンダー…………… 26
- 無料相談…………… 27
- ワイドアングル…………… 28



2 月 17 日（日）、第 26 回 KIX 泉州国際マラソンが開催されました。

表紙は、田尻町の友好都市である宮城県大崎市（旧田尻町）の招待選手、羽生選手の写真です。

羽生選手は 3 時間を切る好タイムで見事完走されました！おめでとうございます！

《今月の表紙》

今月の フォトジェニック



吉見ポンプ場の桜

田尻町の公共下水道施設である吉見ポンプ場には桜を植えています。例年 3 月下旬頃から満開になりますので、散歩を兼ねて見に来てください。

場 所 田尻町りんくうポート南 1-2
見頃時期 3 月下旬から 4 月上旬頃まで
※管理の都合上、施設の中には入れませんが、周辺道路から観賞できます。

問 上下水道課
電話 466-5012 FAX 466-5025



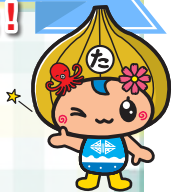
新コーナー!

元気なたじりっ子

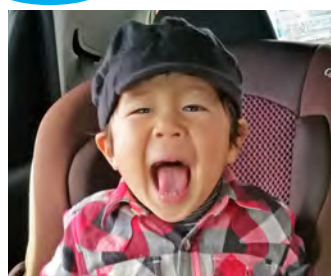
始めました!

現在 4 月号の募集をしています。詳しい内容については、電話又は町ホームページをご覧ください。

問 企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725



吉見地区



れん
連ちゃん（3 歳）

3 歳おめでとう。
人に優しく、元気に育て！

吉見地区



こはる
心春ちゃん（1 歳 2 か月）

元気に笑って
大きくなってね！

人のうごき

2 月 1 日現在（ ）前月比

世帯数 3,889 世帯（-311）

総人口 8,506 人（-303） 男 4,142 人（-244） 女 4,364 人（-59）

第 **7** 回
2/15

田尻130年記念事業実行委員会ニュース

2月15日（金）に第7回実行委員会を開催しました。記念事業の概要が決定しましたのでお知らせします。

全町民参加型野外イベント（仮称）

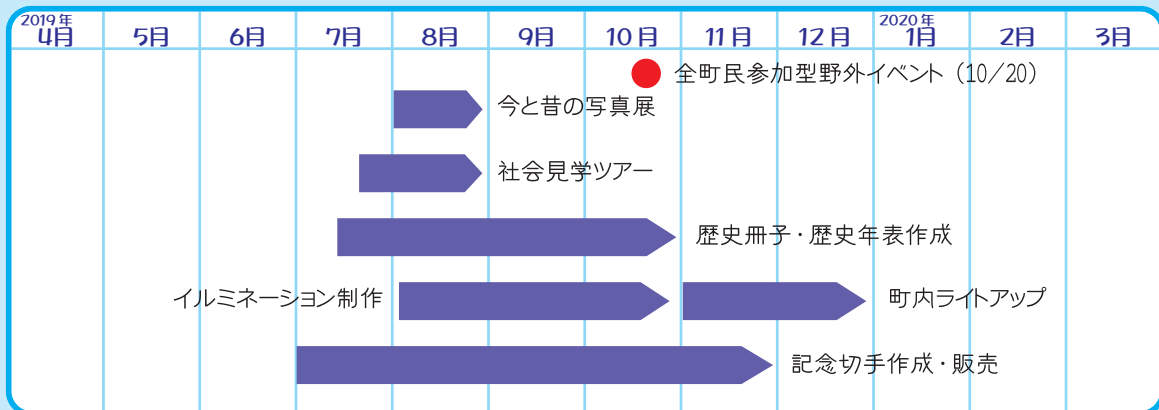
日時 10月20日（日）正午～
場所 交流広場周辺 ※雨天時は、シーサイドドーム

（主な催し物）

- ・歴史〇×クイズ
- ・ファッションショー
- ・ダンス発表会
- ・ミュージックフェスタ
- ・靴とばし大会
- ・昔の屋台再現
- ・マーチングバンド
- ・だんじりやぐらフェスタ

関連事業

- ・今と昔の写真展
- ・社会見学ツアー
- ・歴史冊子、歴史年表作成
- ・記念切手作成、販売
- ・イルミネーション制作、町内ライトアップ



※イベントの名称や内容は、今後変更になる場合があります。

記念事業のロゴマークが決定しました！



このロゴマークは、みなさんが開催するイベントなどでも、記念事業のPR及び町のまちづくりに寄与するものであれば無料でご利用いただくことができます。ロゴマークを使っていっしょに記念事業を盛り上げてみませんか？

利用を希望される方は「利用届出書」を役場企画人権課までご提出ください。

※「利用届出書」は、企画人権課窓口または町のホームページから入手できます。

※詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 田尻130年記念事業実行委員会事務局（企画人権課）
電話 466-5019 FAX 466-8725

“さあ投票 選挙の主役はあなたです” 大阪府議会議員選挙・田尻町議会議員一般選挙

1. 大阪府議会議員選挙

○投票日

4月7日（日） 午前7時から午後8時まで

○期日前投票（不在者投票）

期 間：3月30日（土）から4月6日（土）まで

時 間：午前8時30分から午後8時まで



●投票のできる人は

平成13年4月8日以前に生まれ、平成30年12月28日以前から引き続き田尻町の住民基本台帳に記録され、選挙人名簿に登録されている人です。

●住所移転者の選挙権の行使について

最近、住所を異動された方は、投票の場所等が変わることがあります。
次の表をご覧ください。

届出の別		届出の日	投票場所・投票の可否		
			新住所地で投票できる	前住所地で投票できる	投票できない
転入届をされた方	他府県から転入された方	平成30.12.28以前	○		
		平成30.12.29以後			○
	大阪府内の他の市町村から転入された方	平成30.12.28以前	○		
		平成30.12.29以後		※	
転出届をされた方	他府県へ転出された方	全 期 間			○
	大阪府内の他の市町村へ転出された方	平成30.12.28以前に新住所地に転入届	○		
		平成30.12.29以後に新住所地に転入届		※	
転居届をされた方（同一市町村内）		（住所地市区町村の選挙管理委員会に投票所をご確認の上、該当の投票所へお出かけください。）			

※投票する際に、市区町村長が発行する「引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書」を提示すること又は引き続き住所を有することの確認を受けることが必要です。

注 意

- ・平成30年12月29日以後大阪府内の市町村間で住所を異動された方は、前住所地で投票を行うことができますが、そのためには前住所地の選挙人名簿に登録されている必要があります。
- ・なお、前住所地で投票するためには、市区町村で発行する「引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書」を提示すること又は引き続き住所を有することの確認を受けることが必要です。
- ・「引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書」は、投票日まで最寄りの市（区）役所又は町村役場の住民票を担当する窓口へ申し出て交付を受けてください。

2. 田尻町議会議員一般選挙

○投票日

4月21日(日) 午前7時から午後8時まで

○期日前投票(不在者投票)

期間: 4月17日(水)から20日(土)まで

時間: 午前8時30分から午後8時まで



●投票のできる人は

平成13年4月22日以前に生まれ、平成31年1月15日以前から引き続き田尻町の住民基本台帳に記録され、選挙人名簿に登録されている人です。

※田尻町から他の市町村に転出した場合は、投票することができません。

3. 視覚に障がいのある方は

点字で投票できますので投票所で係員に申し出てください。

4. 投票所入場整理券が届かなかったときは

あらかじめ郵送される投票所入場整理券が万一、届かなかった場合は、投票当日までに選挙管理委員会までお問い合わせください。

なお、紛失された場合は、投票当日に投票所でその旨を申し出ただければ投票することができます。

5. 期日前投票をするには

●投票日に投票できない予定の人は

自営業の方や冠婚葬祭の予定のある方、旅行や買い物で投票日に投票区にいない方などは、田尻町役場で期日前投票ができます。

●この制度では、期日前投票を行おうとする日に選挙権を有している必要があります。

例えば、投票日当日には18歳を迎えるが、期日前投票を行う日にまだ17歳で選挙権を有しない人は、期日前投票をすることができません(この場合、不在者投票をすることは可能です。)

●期日前投票宣誓書について

期日前投票の際、記入していただく「期日前投票宣誓書」は、「投票所入場整理券」の裏面にありますので、あらかじめご自宅で書いて、持参していただくことができます。

6. 不在者投票

●田尻町以外の滞在地での不在者投票

「不在者投票宣誓書・請求書」により選挙管理委員会に投票用紙等の請求をすると請求書に記載した住所に投票用紙等が送付され、最寄りの市区町村の選挙管理委員会に持参して不在者投票をすることができます。

不在者投票ができる期間は、選挙期日の公示日の翌日から選挙期日の前日までとなっており、また、投票用紙が投票日の締切時間までに選挙管理委員会に届く必要があります。

●不在者投票指定施設での不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が不在者投票施設として指定した病院(介護老人保健施設を含む。)、老人ホーム、身体障がい者支援施設、保護施設については、その施設内において不在者投票を行うことができますので、現在、入院又は入所中の病院又は施設が指定施設の場合は、病院又は施設に不在者投票をしたい旨を申し出てください。

7. 郵便等による不在者投票

●郵便による不在者投票のできる人

身体障がい者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険の被保険者証をお持ちの方で、次のような障がいのある選挙人の方は、一般の不在者投票のほかに、現在する場所（自宅など）で投票をする「郵便等による不在者投票」の方法があります。

○身体障がい者手帳をお持ちの方で、手帳に次の記載がある方

- ・両下肢、体幹の障がい又は移動機能の障がいの程度が、1級又は2級
- ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が、1級又は3級
- ・免疫又は肝臓の障がいの程度が、1級から3級まで

※身体障がい者手帳をお持ちの方で、障がいの程度が上記の障がいの程度に該当することを、大阪府内の市町村長が証明した方も該当します。

○戦傷病者手帳をお持ちの方で、手帳に次の記載がある方

- ・両下肢、体幹の障がいの程度が、特別項症から第2項症
- ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸又は肝臓の障がいの程度が、特別項症から第3項症

※戦傷病者手帳をお持ちの方で、障がいの程度が上記の障がいの程度に該当することを、大阪府知事が証明した方も該当します。

○介護保険の被保険者証をお持ちの方で、被保険者証に次の記載がある方

- ・要介護状態区分が要介護5

※郵便等による不在者投票ができる方のうち、自分で記載ができない方で一定の障がいをもつ方については、あらかじめ市区町村の選挙管理委員会の委員長に届けた選挙権のある方に投票に関する記載をさせることができます（代理記載制度）。

●郵便等による不在者投票の手続

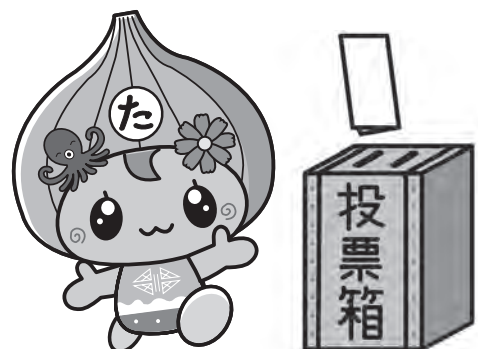
「郵便等投票証明書」が必要です。お持ちでない方や有効期限が切れた方は、選挙管理委員会に交付申請を行ってください。代理の方でも申請できますが、申請書にはご本人の署名が必要です。なお、代理記載の方法による投票を行うためには、郵便等投票証明書の交付申請に加えて、あらかじめ代理記載の方法による投票を行うことができる方であることの証明手続きと代理記載人となる方の届出の手続を行っておく必要があります（これらの手続を同時に行うことも可能です。この場合、選挙人の署名は不要です。）。



●投票用紙等の交付請求

郵便等による不在者投票用紙等請求書に、あらかじめ交付を受けた郵便等投票証明書を添えて、投票日の4日前までに、選挙管理委員会の委員長に対して、郵便等により投票用紙の交付を請求してください。（代理記載の方法で投票する場合は、請求書に代理記載人の署名が必要です。）

問 田尻町選挙管理委員会 電話 466-5021
大阪府選挙管理委員会 電話 06-6941-9118



健康

健康課 定例保健事業

項目	対象	日時・受付 受付場所	内容・持参品
乳児健康診査 1歳6か月児健康診査	平成29年6月1日生～平成29年9月30日生	3月20日(水) 午後1時～1時10分受付 ふれ愛センター 1階 保健センター	計測、小児科診察、育児・栄養相談、心理相談、フッ素塗布(希望者) 持参物:母子健康手帳・質問票
ヘルス相談 栄養相談	田尻町在住の方	3月8日(金) 午後1時30分～3時 ふれ愛センター 1階 相談受付	健康・栄養に関するいろいろな相談
健康大将広場	田尻町在住の成人	毎週金曜日 午前10時～11時30分 ※運動相談:3月15日(金) ※栄養相談:3月22日(金) ふれ愛センター 3階 軽体育室	運動を通じてみんなで楽しく健康づくり! ストレッチ体操、筋トレ、有酸素運動など。 持参物:室内履きの運動靴、飲み物(水分補給用)、タオル、運動しやすい服装

～その他随時、相談・訪問を実施しています～

妊婦相談、育児相談、不妊症・不育症相談、こころとからだの相談
場所:ふれ愛センター 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

健康運動指導士による運動教室！！



健康大将教室

3月のテーマ

気軽に肩こりを防ごう！

日時 3月15日(金) 午前10時～正午
①午前10時～11時30分 運動教室の実施
②午前11時～正午 個別運動プログラム相談
(健康運動指導士が直接相談をお受けします)
場所 ふれ愛センター 3階 軽体育室
対象 田尻町在住の成人
持参物 上靴、飲み物(水分補給)、タオル、運動しやすい服装



ピーナッツ倶楽部 双子ちゃんサークル

双子や三つ子を育てるって想像以上に大変！思ったより楽しい？そんな思いのあれこれを皆で話しましょう！

日時	3月27日(水) 午前10時～11時30分	持ち物	母子手帳
場所	ふれ愛センター 3階 軽体育室	申込み	3月22日(金)までに健康課へ
内容	親子で楽しもう！ふれあい遊びと絵本 皆で話そう！育児のこころが嬉しい、楽しい、困った等		
対象	双子や三つ子等の乳幼児・小学生とその保護者。多胎児を妊娠中の方や育児に興味のある方。		

骨髄移植等による定期予防接種ワクチン 再接種費用の助成

骨髄移植、末梢血幹細胞移植、臍帯血移植を受けた方で、その手術後に定期予防接種ワクチンの接種が必要である方に対する接種費用の助成を行っています。

助成を希望される方は、必ず接種前に健康課にご相談ください。

対象 次の1～4の全てに該当する方

- 骨髄移植、末梢血幹細胞移植、臍帯血移植により接種済の定期予防接種の予防効果が期待できないと主治医に判断されていること。
- 接種済の定期予防接種の接種回数及び接種間隔が、予防接種実施規則の規定によるものであること。
- 予防接種を受ける日において、20歳未満であること。
- 予防接種を受ける日において、田尻町に住所を有すること。

助成金額 予防接種にかかった費用(上限あり)
申請方法 町ホームページをご覧ください。健康課にご相談下さい。

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841
ホームページ www.town.tajiri.osaka.jp

風しん抗体検査と風しんワクチン 定期予防接種費用の償還払い

風しん抗体検査と風しんワクチン定期予防接種費用の償還払い(払い戻し)をします。

・抗体検査対象者: 次の①～④を満たし、平成31年2月1日から平成31年3月31日までに抗体検査を受けた方

①昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性

②風しんにかかったことがない方

③過去に風しん予防接種を行った記録のない方

④平成26年4月以降の抗体検査の記録のない方

・定期予防接種対象者: 上記の抗体検査の結果又は平成26年4月以降の抗体検査の結果にて抗体が不十分(HI法の抗体価「8倍以下」に相当する検査値等)であり、平成31年2月1日以降平成31年3月31日までに麻疹風しんワクチン又は風しんワクチンを接種した方

・申請開始日: 4月1日～

・助成金額 抗体検査及び予防接種にかかった費用(上限あり)

※医療機関にて発行された抗体検査の結果、領収書、予防接種予診票の写しは必ず保管して下さい。4月1日以降の申請受付時に必要です。

申請・問 健康課

電話 466-8811 FAX 466-8841

3月1日から31日は「自殺予防月間」

自殺で亡くなる人の数は、全国で年間約21,300人となっており、大阪府でも約1,200人の方が亡くなっています。

さまざまな悩みを抱えている方は、一人で悩まず、専門の相談機関にご相談ください。

こころの健康相談統一ダイヤル

Tel 0570-064-556
3月1日午前9時30分～3月31日午後5時までは24時間体制で相談を受け付けます。



なお、一部のIP電話等からは接続できません。

こころの健康に不安を感じたら

■こころの電話相談 Tel 06-6607-8814
月・火・木・金（祝日を除く）
午前9時30分～午後5時

■若者専用電話相談（わかぼちダイヤル）

Tel 06-6607-8814
水（祝日を除く）／午前9時30分～午後5時

■関西いのちの電話

Tel 06-6309-1121 24時間、365日

こころのLINE相談

QRコードからLINEの「友だち」登録のうえ、無料通話機能をご利用ください。「友達」登録後は、手続きのためすぐに電話がかからない場合もあります。



「トーク」による相談はおこなっておりません。運用上、「既読」になることがありますが、相談員には「トーク」の内容が伝わっていませんのでご了承ください。

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

福祉・子育て

身近な場所で 気軽に集える

『居場所』ってどんなところ？



「温かい人間関係のある地域社会をつくろう！」という動きが各地で起きています。気軽に、ふらっと立ち寄れる『地域の居場所』をあなたと仲間の力で一緒につくっていきませんか？
まずは、『居場所』ってどんなところ？何をしているところかをご一緒に見学しましょう。

日 時 3月20日（水）
※ふれ愛センター 1階に午前9時20分集合
※正午頃解散予定
見学先 阪南市舞校区まちなかサロン・カフェ
定員 5名（先着順） 参加費 無料
対象者 町内の方で、居場所づくりに興味のある方
申込締切 3月15日（金）
問 福祉課 生活支援コーディネーター 電話 466-8813



たじり子どもの安全見まもり隊 『見まもりデー』開催！

たじり子どもの安全見まもり隊では、毎学期の始業式と終業式（修了式）の日を『見まもりデー』とし、町内全体で見まもり活動を行っています！

3月22日（金）は小・中学校の修了式です。

防犯ベストと帽子を着用し、登校時間に玄関先等に出て、子どもたちの成長をみんなで見まもりましょう♪

日 程：3月22日（金）
登校時間：午前7時40分～午前8時20分頃

「たじり子どもの安全見まもり隊」は、地域全体で田尻町の子どもたちを交通事故や犯罪等から守っていくという趣旨から地区会を中心に結成し、小学校1年生の登下校時間に合わせて見まもり活動を行っています。

※ご協力いただけるボランティアの方を随時募集しています!!（団体・個人を問いません。）

問 たじり子どもの安全見まもり隊事務局
田尻町教育委員会 学事課
電話 466-5022 FAX 466-5095

3月の老人福祉センター

問 田尻町社会福祉協議会 電話 466-5015 FAX 466-8899

～高齢者のための教養講座・サークルに参加しませんか～

- 場 所 ふれ愛センター3階 教養娯楽室・軽体育室／2階 アトリエ
- 対象者 田尻町在住の60歳以上の方

【教養講座・高齢者生きがい事業】

園 芸 18日(月) 午後1時30分～3時	ディスコン (スポーツ) 27日(水) 午後1時30分～3時	民 謡 7日(木)・14日(木) 午後1時30分～3時30分
生きがい体操教室 (月) 4日・11日・18日・25日 午後1時30分～2時30分	男の筋トレ教室 (木) 7日・14日・28日 午後1時30分～2時30分	フラダンス (月) 4日・11日・18日・25日 午前10時30分～正午

【サークル活動】

絵はがき	25日(月)午前9時30分～11時30分
健康手品	26日(火)午前9時30分～11時30分
お抹茶クラブ	14日(木)午前10時～11時30分
着物リフォーム	11日(月)・25日(月)午後1時30分～4時
ヒップホップダンス	4日(月)・18日(月)午後2時～3時30分
書道サークル①②	12日(火)・26日(火)午後1時～5時
書道サークル③	7日(木)・28日(木)午前9時30分～11時30分
童謡専科	8日(金)・22日(金)午後1時30分～3時
卓 球	6日(水)・13日(水)・20日(水)午前9時～正午 ※火曜日 午後1時～5時は不定期実施
きずな(運動)	1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)・29日(金)午前10時～11時30分
ほほえみ健康クラブ(運動)	1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)・29日(金)午後1時30分～3時

4月からの新規講座 受講生募集!

- ◆申込期間 3月1日(金)～15日(金)
- ◆実施場所 ふれ愛センター3F 教養娯楽室
- ◆対象 田尻町在住の60歳以上の方
- ◆費用 無料

リズムカルウォーク ～歩くことから介護予防～

日時 金曜日 月4回
午前10時～11時30分
定員 40名

編み物(手編み) ～初心者でも大丈夫～

日時 月曜日 月1回
午前9時30分～正午
定員 10名

容器包装プラスチックの正しい分別をお願いします!
～ すてればゴミ 生かせば資源 ～
生活環境課 ☎ 466-5005

「すくすくセンター（子育て支援センター）」に遊びに来ませんか

☆すくすくセンターは、田尻町立幼稚園・保育所の2階にあります。出入りは、幼稚園門からになります。
 開所時間は、午前9時～正午 午後1時～5時です。 お気軽にお立ち寄りください。
 わんぱくオープン以外の何らかの事業がある場合は、午前10時～正午 午後1時～4時です。

●**すくすく育児相談**（お子さんのことで、気になることなどをご相談ください。）

<p><育児相談> 子どものことや家庭のこと、子育てに関わることについて、相談を受け付けています。 お気軽にご相談ください。 来所出来ない場合などは、電話での相談も可能です。☎466-5111</p> <p><計測相談> 体重や身長等の計測、子育て全般、保健、栄養相談等 3月14日（木）午前10時～正午 午後1時～4時（受付は3時まで） ※午後は母乳・卒乳等の相談を助産師、離乳食等食事のことは栄養士がお受けします。わんぱくオープンも同時開催していますので、計測後は遊ぶことができます。</p>
--

●**育児教室**（子どもの年齢に応じて実施します） ※申し込みは、終了しています。

教室名	びよびよ倶楽部（1歳 育児教室）	プータン倶楽部（5か月児検診後の0歳）
日程内容	③3月 5日（火）造形あそび ④3月12日（火）子育てトーク	②3月 4日（月）離乳食講座 ③3月11日（月）リフレッシュ体操 ④3月18日（月）子育てトーク
時間	午前10時～11時30分	

●**わんぱく教室**

年齢別の親子の遊び教室です。遊びを通して、楽しく交流しましょう。
 事前申し込みは必要ありませんので、お気軽にご参加ください。

内容	身体を動かして遊ぼう		
	わんぱく0（0歳）	わんぱく1（1歳）	わんぱく2・3（2歳～）
対象			
日程	3月6日（水）	3月13日（水）	3月20日（水）
時間	午前10時～11時	持ち物	お茶

●**今月の予定**

年齢設定はありませんので、どの年齢のお子さんも参加できます。
 興味のある教室があれば、気軽にご参加ください。

事業名	実施日時	内容
親子リトミック	15日（金） 午前10時～11時	親子で体を動かそう！ 赤ちゃんも参加できます
絵本読み聞かせ	22日（金） 午前10時30分～11時	おはなしの会はっぴいぶつくさんが読み聞かせをしてくれます。
すくすく遊び 要予約20日（水）まで	27日（水） 午前10時～11時	『みどり文庫へ行こう』 たくさん絵本と触れ合おう。
ママほっとタイム 要予約27日（水）まで	28日（木） 午後1時30分～3時	保育士が教室で保育をしますので、ゆっくりお茶タイムしませんか。

教室申し込み・相談・その他気になる事があれば、すくすくセンターまでお電話ください。
問 すくすくセンター 電話 466-5111

不審者・不審車両を見かけたら、すぐに110番！
 泉佐野警察署 ☎464-1234

キッズ・ルーム 春休みイベント

大型児童館ビッグバンからいどうミュージアムがやってくるよ！

日時 3月25日(月) 午前10時～午後4時

○体験型展示 「おもちゃの広場」(入場自由)

ボールプールや木のおもちゃなどたくさんのおもちゃで遊ぼう！キッズ・ルームがおもちゃでいっぱい空間になります！

利用料金 無料

○同時開催 オリジナル工作体験 (事前申込制)

午前の部 午前11時～正午

ふしぎなコースターづくり

(定員30名・材料費200円)

午後の部 午後2時～3時

まんげきょうづくり

(定員20名・材料費300円)

※お申込みいただけるのは、午前か午後どちらか1回のみとなります。

申込期間 3月11日(月)～定員に達するまで
受付時間：月～金 午前9時～午後5時
(申込み用紙に記入の上、ふれ愛センター2階キッズ・ルームまで持参してください。申込み用紙はキッズ・ルームで配布します。お友達の分のお申込みはできません。材料費は、イベント当日に徴収します)

*当日キッズ・ルームは、いどうミュージアム専用となります。(通常遊びはできませんのでご了承下さい。)

*対象は0歳から小学6年生まで。未就学のお子様は保護者の付き添いが必要です。キッズ・ルームでは子どもたちが自由に遊べるよう遊具や絵本などを揃えています。田尻町にお住まいのお子さまが利用できます。

場所：ふれ愛センター2階

時間：月～金 午前9時～午後5時

利用料金：無料

問 こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841

幼稚園の園庭を開放します

毎週水曜日、午前9時～午後4時

ただし、3月20日(水)は修了式のため、開放しません。

★雨の日や園の都合により、開放できない場合があります。

★参加名簿に必ず記名してください。

★保育室等への入室はご遠慮ください。

問 幼稚園 電話 465-4355 FAX 465-3633

年金

ご存じですか？

「国民年金第1号被保険者への独自給付」

■付加年金

定額保険料(月額16,410円)のほかに、付加保険料(月額400円)を上乗せして納めると、次の計算による額が老齢基礎年金に加算されます。【200円×付加保険料を納めた月数】

■寡婦年金

夫が亡くなったときに、次の4つの要件をすべて満たす妻が60歳から65歳になるまでの間、寡婦年金が支給されます。

- ①婚姻関係(内縁関係を含む)が10年以上継続していた。
- ②夫によって生計を維持されていた。
- ③夫が死亡した月の前月までに、夫が第1号被保険者として保険料を納めた期間と保険料を免除された期間が合算して10年以上ある。
- ④夫が老齢年金基金や障害基礎年金を受けたことがない。

寡婦年金の額は、夫が受けられたであろう老齢基礎年金の4分の3の額になります。

■死亡一時金

第1号被保険者として保険料を3年以上納めた人が、老齢年金基金または障害基礎年金のいずれの年金も受けずに死亡した場合、生計を同じくしていた遺族(配偶者・子など)に支給されます。ただし、その遺族が遺族基礎年金を受けられるときは支給されません。

死亡一時金の額は、保険料を納めた期間に応じて120,000円から320,000円になります。また、付加保険料を納めた月数が36月以上ある場合は、8,500円が加算されます。

■短期在留外国人への脱退一時金

第1号被保険者として保険料を納めた期間が6月以上ある外国人で、年金を受けることなく出国した場合、出国後2年以内に請求することによって支給されます。

脱退一時金の金額は保険料を納めた期間によって、46,770円から296,820円になります。

※詳しくは、貝塚年金事務所(電話 432-1122)でおたずねください。

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

戸籍・住民

田尻町パスポート受付窓口のご案内

平成30年10月から田尻町役場でパスポートの申請・受取ができるようになりました。

◆申請場所

田尻町役場 住民課 窓口

◆受付時間

月曜日～金曜日

・申請・・・午前9時～午後4時30分

・受取・・・午前9時～午後5時15分

※土日、祝休日、年末年始(12月29日～1月3日)はお休みです。

※申請と受取の時間が異なりますので、ご注意ください。

※受取は年齢に関係なく必ずご本人がお越しください。

◆申請できる方

・日本国籍を有し、田尻町に住民登録されている方

・日本国籍を有し、他市町村に住民登録しているが、単身赴任や通学のため田尻町に居所があり、それらを証明できる方

◆申請できる内容

・新規申請(新規・切替・訂正)

・記載事項変更申請

・査証(ビザ)欄増補申請

・紛失届

※内容により田尻町では受付できない場合があります。

◆申請に必要な書類

1. 一般旅券発給申請書 …………… 1通

(用紙は役場に置いています。)

2. 戸籍謄本または戸籍抄本 …………… 1通

※最新の記載内容で発行日から6ヶ月以内の原本(コピー不可)

※有効期間内のパスポートをお持ちで氏名、本籍地の都道府県に変更がなければ不要です。

3. 写真 …………… 1枚

(6ヶ月以内に撮影したもの)

※申請書に貼らずにお持ちください。

※詳細な規格がありますので、町ホームページをご覧ください。

4. 本人確認書類

<1点でよいもの>

有効期間内または失効後6ヶ月以内のパスポート、運転免許証、マイナンバーカード(通知カードは不可)など

<2点必要なもの>

健康保険証、年金手帳、学生証など

※代理提出をする場合は、申請者本人と代理提出する方のそれぞれの本人確認書類が必要です。

5. 前回取得のパスポート

※失効していても持参してください。

※持参のない場合や紛失された場合は、発給履歴確認のため、手続きに時間がかかります。

< 収入印紙 >

10年用 (20歳以上)	14,000円
5年用 (12歳以上)	9,000円
5年用 (12歳未満)	4,000円
記載事項変更申請書	4,000円
査証(ビザ)欄増補申請	2,000円

※収入印紙は、事前に郵便局で購入していただく必要があります。

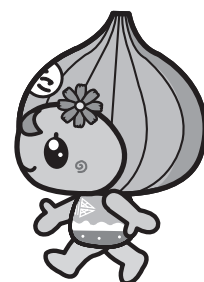
< 大阪府手数料 >

10年用 (20歳以上)	2,000円
5年用 (12歳以上)	2,000円
5年用 (12歳未満)	2,000円
記載事項変更申請書	2,000円
査証(ビザ)欄増補申請	500円

※大阪府手数料は、原則、現金による納付となります。

※平成31年3月31日までは、購入済み(大阪府)証紙により納付することもできます。

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

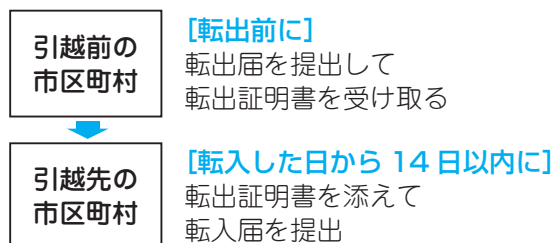


引越の際は、住所の異動手続きを忘れずに！

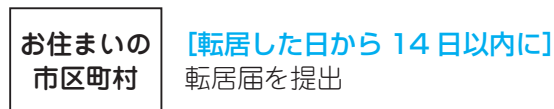
住民票の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。入学・就職・転勤などによる引越で、住所を異動される方は、住民票の異動の届出が必要です。届出の際には、本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）及び印鑑をご持参ください。

また、マイナンバーの「通知カード」、「マイナンバーカード（個人番号カード）」、「住民基本台帳カード」の住所変更の手続きも行いますので、併せてご持参ください。

◎他の市区町村に転出・転入される場合



◎同一の市区町村内で転居される場合



問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

戸籍謄抄本等を郵送で請求できます！

戸籍謄抄本等は、本籍地でのみ発行が可能です。本籍地が遠方であり、窓口での請求が困難な場合は、下記の要領で郵便により取り寄せることができます。

1. 郵送による請求の方法は？

- ①申請書 に必要事項を記入してください。
（住民課で申請書をご用意しています。また、ウェブサイト等でダウンロード・印刷することも可能です。）
- ②手数料 を同封してください。
（必ず定額小為替（郵便局で販売）によりお願いします。）
※戸籍謄抄本 1通450円
除籍（改製原戸籍）謄抄本 1通750円
- ③返信用の封筒 を同封してください。
（返送先の住所、氏名を記入し、郵便切手を貼っ

てください。なお、申請者が住民登録をしている住所にしか返送できません。）

- ④本人確認資料 のコピーを同封してください。
【運転免許証・個人番号カード・顔写真付の住民基本台帳カード・その他公的機関の発行した証明書で現住所及び顔写真の記載があるもの】
※上記の書類をお持ちでない方は、本籍地の市区町村の戸籍担当者にお問い合わせください。
- ⑤上記の「①②③④」の書類を封筒に入れ、本籍地の戸籍担当までご請求ください。

2. 誰でも請求できるの？

戸籍は個人情報の記載されたものであるため、請求できる方は以下の場合に限られます。

- ・当該戸籍に記載されている方
- ・当該戸籍に記載されている方の配偶者又は直系親族の方

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794
請求先 〒598-8588
大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 375-1

国保

平成31年度（平成30年分収入）の所得申告はお済ですか？

国民健康保険に加入されている方並びにその世帯の世帯主は、所得税や町・府民税が非課税となる場合でも、所得の申告が必要です。

未申告のままですと、国民健康保険料の軽減制度や高額療養費の判定等が正しく行われません。必ず申告をしてください。（ただし、年金収入については、厚生労働省より通知がありますので申告不要です。）

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794



ジェネリック医薬品を活用しましょう！

「ジェネリック医薬品」（後発医薬品）とは、低価格なのに、安全性や効き目は新薬（先発医薬品）と同等と認められているお薬のことです。

■ジェネリック医薬品のメリットは？
 ジェネリック医薬品は新薬ですでに治験済の有効主成分を使うため、開発コストがかからない分、新薬より安い価格に設定されています。ジェネリック医薬品に変更することで、新薬と同等の薬を使いながら、薬にかかる自己負担額を軽くすることができるメリットがあります。

■ジェネリック医薬品に切り替えるには？
 被保険者証の更新時に一緒にお送りした、ジェネリック医薬品希望シールを活用しましょう。被保険者証やお薬手帳の余白にシールを貼ることで、気軽にジェネリック医薬品への切替えの意思を伝えることができます。

※すべてのお薬にジェネリック医薬品があるわけではなく、新薬しかない場合もあります。

また、新薬と有効主成分が同じお薬でも、その他の添加剤はメーカーごとに微妙な違いがあり、ほかのお薬との飲み合わせが変わってくることがあります。ジェネリック医薬品の利用については、医師や薬剤師にご相談ください。

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

税

固定資産課税台帳の閲覧

地方税法の規定に基づき、固定資産課税台帳の閲覧を希望される方は、役場税務課までお越しください。

- 〈対象者〉**
- ◎納税者本人等
 （代理権を授与された代理人を含む。）
 - ◎借地・借家人等の土地又は家屋の使用、収益を目的とする権利を有する方
- 〈必要なもの〉**
 本人確認書類（代理人の場合は委任状、法人の場合は委任状または会社印）、借地・借家関係などがわかる書類

☆町内の納税者本人等（代理権を授与された代理人を含む。）の方は、町内の他の土地や家屋の評価額を記載した縦覧帳簿を閲覧することができます。

※土地のみ所有されている方は、家屋の縦覧帳簿を閲覧することができません。

※家屋のみ所有されている方は、土地の縦覧帳簿を閲覧することができません。

〈縦覧期間〉
 4月1日（月）～5月31日（金）
 午前9時～午後5時
 （土・日・祝日は閉庁です。）

問 税務課 電話 466-5003 FAX 465-3794

バイク・軽四輪などの廃車は 3月29日までに！

バイク・軽四輪などの税金は、毎年4月1日現在の所有者に1年間分全額が5月に課税されます。年度途中で廃車されても月割りはありません。

使用しないバイクや車は廃車手続を、所有者や住所が変わっている場合は変更手続を3月29日までに済ませてください。

★原動機付自転車（125cc以下）・ミニカー・小型特殊（農耕用、フォークリフト等）

◎受付場所 役場税務課（466-5003）

◎必要なもの

- ①廃車・転出の場合
 申告済証（販売証明書）、ナンバープレート、所有者・届出者の印鑑
- ②名義変更の場合
 申告済証（販売証明書）、新旧所有者の印鑑、届出者の印鑑
- ③住所変更の場合
 申告済証（販売証明書）、所有者・届出者の印鑑

★軽四輪乗用、軽四輪貨物、軽三輪

受付・問 軽自動車検査協会 和泉支所
 和泉市伏屋町一丁目13番3号
 電話 050-3816-1842

★軽二輪（125cc超）、二輪小型（250cc超）

受付・問 大阪運輸支局 和泉登録事務所
 和泉市上代町官有地
 電話 050-5540-2060

税務署からのお知らせ

平成 30 年分の確定申告及び納税

①平成 30 年分所得税等の確定申告期限は、**3月15日(金)**までです。申告書は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、e-Tax による送信、郵便や信書便による送付による提出が便利ですので、申告書はご自身で作成し、できるだけ早めに提出してください。

②泉佐野税務署に申告書作成会場を次の期限まで開設します。

【開設期間】 3月15日(金)(閉庁日は除く)まで。

【相談受付時間】 午前9時から**午後4時**までですが、混雑状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。

③平成 30 年分の申告及び納税の期限
<申告所得税及び復興特別所得税・贈与税>

3月15日(金)まで

<個人事業者の消費税及び地方消費税>

4月1日(月)まで

④振替納税をご利用の方の振替日
<申告所得税及び復興特別所得税>

4月22日(月)

<個人事業者の消費税及び地方消費税>

4月24日(水)

※振替納税が可能な税目は所得税及び復興特別所得税と個人事業者の消費税及び地方消費税です。

⑤納税に係る留意事項
<振替納税をご利用でない方へ>

申告書の提出後に、別途、税務署から納付書の送付や納税通知書等のお知らせはありませんので、QRコードを利用したコンビニ納付(※)、クレジットカード納付、金融機関及び税務署の納付窓口で**納期限までに納付してください。**

また、**便利で安全な振替納税をご希望の方は、**所轄の税務署に「**預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書**」を**納期限までにご提出ください。**

※QRコードを利用したコンビニ納付手続の開始

について

1月4日(金)以降、自宅等において確定申告書等作成コーナーで作成・出力した「QRコード」(PDFファイル)をコンビニ店舗(利用可能なコンビニは、ローソン、ナチュラルローソン、ミニストップ(いずれも「Loppi」端末設置店舗のみ)、ファミリーマート(「Famiポート」端末設置店舗のみ))に持参し、いわゆるキオスク端末に読み取らせて出力させるバーコード(納付書)により、レジで現金納付できます。

※ 利用可能額は、バーコード(納付書)1枚につき30万円以下となります。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。(QRコードは、(株)デンソーウェブの登録商標です。)

<振替納税をご利用の方へ>

振替納税をご利用の方は、事前に預貯金残高をご確認ください。

※残高不足等で振替納税できなかった場合には、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、延滞税の納付が必要となる場合があります。

⑥泉佐野税務署にお越しの方へ

確定申告期間中は多数の納税者の方が来署されます。当税務署の駐車場は台数に限りがあり、大変混雑し長時間お待ちする場合がありますので、来署の際は公共交通機関を利用し、お車でのご来署はご遠慮ください。

問 泉佐野税務署 電話 462-3471



消防・防災トピックス

平成31年春の全国火災予防運動 防火図画の展示

平成31年春の全国火災予防運動に係る火災予防啓発の一環として、小中学生が描いた「防火図画」を下記のとおり展示します。なお、展示作品については、平成30年度大阪府児童・生徒防火図画展に出展した10作品（小中学校各5作品）を展示します。

展示期間 3月5日（火）～11日（月）

展示場所 公民館 1階 ロビー

問 危機管理課

電話 466-5009 FAX 466-8725

～3・11 東日本大震災を教訓として～

死者約16,000人という甚大な被害をもたらした東日本大震災から今月で8年を迎えます。本町においても、昨年は台風第21号による被害を受け、また、南海トラフ巨大地震や中央構造線断層帯地震の発生が懸念される中、ご自身やご家族の命を守り、被害を最小限に抑えるため、日頃から防災対策を行う必要があります。

災害を教訓として、「予想を超える大災害は、いつ起こるかわからない」「常に防災意識を持ち、備えを行う」など、この機会にご自身、ご家族、隣近所ですべて防災について、再確認していただきたいと思えます。

問 危機管理課

電話 466-5009 FAX 466-8725

119 だより



～忘れてない？サイフにスマホに火の確認（全国統一防火標語）～

今年も、3月1日（金）から7日（木）までの一週間、全国火災予防運動が実施されます。

これは、春の訪れにより火に対する警心心が薄れるとともに、空気の乾燥や季節風などの気象条件から、火災が多発する恐れがあるため、毎年実施しているものです。

また、山火事予防運動及び車両火災予防運動もあわせて実施されますので、消防本部では、これらの運動に伴い様々な活動を実施し、火災予防を呼びかけてまいります。

住民の皆さんも、今一度、一人ひとりが火の用心の大切さを思い起こし、地域や近所でお互い助け合いながら火災のない街づくりにご協力をお願いします。

山火事予防運動

小さな火でも大きな山火事を引き起こし、かけがえのない自然が一瞬のうちに灰となってしまふことがあります。

山火事のほとんどは、人間の不注意によって起きています。ハイキングなどの入山時には、火の取り扱いに十分注意してください。



車両火災予防運動

車両火災を防止するため、車両交通の関係者や利用される方は次の点に注意しましょう。

- ・車両からのたばこの投げ捨てはやめましょう。
- ・危険物品の車両への持ち込みはやめましょう。
- ・車両の点検整備等を行い防火対策を徹底しましょう。



問 泉州南広域消防本部 警防部 予防課

電話 469-0886 FAX 460-2119



～119番での問合せは、絶対にやめてください！～

台風21号（平成30年9月）が大阪湾沿いを通過した際、消防本部には、数時間に500件を超える通報があり、119番がつながりにくい状況となりました。

しかしながら、通報の大半は、「家が停電している」、「瓦が飛びそうで心配」、「被害はないが近くで木が倒れている」等、緊急通報以外の問合せが多数を占めていたため、このような通報があると、本当に消防車や救急車を必要としている人の119番が繋がらないことから、今一度、救える命を救うためにも「119番は火災・救急等の緊急通報専用電話である」ということを再認識していただき、今後とも119番の適正利用について、ご理解とご協力をお願いします。

災害案内テレフォンサービス

泉州南消防組合管内（泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町）で発生しました災害情報の問合せについては、下記の電話番号をご利用ください。（音声案内）

電話 463-0009

火災・救急・救助は局番なしの	119番
携帯電話からも局番なしの	119番
（固定電話の方が発信場所を特定できるので確実です！）	
火災問い合わせ専用電話	463-0009
救急問い合わせ電話	469-0119
医療機関照会・救急相談は	
「救急安心センターおおさか」	①携帯電話・プッシュ回線 # 7119
	②IP電話・ダイヤル回線 06-6582-7119
「小児救急電話相談」	①携帯電話・プッシュ回線 # 8000
	②IP電話・ダイヤル回線 06-6765-3650
泉州南広域消防本部ホームページアドレス	http://www.senshu-minami119.jp/

平成31年第1回定例会（3月議会）の日程

開催日	3月5日（火）本会議（開会日）	15日（金）委員会予備日
	6日（水）本会議（第2日）	25日（月）本会議（閉会日）
	※5日（火）に審議が終了しなかった場合のみ開催	
	7日（木）総務建設常任委員会	時間
	8日（金）文教厚生常任委員会	いずれも午前10時から開会
	11日（月）予算特別委員会（第1日）	場所
	12日（火）予算特別委員会（第2日）	本庁舎3階 議場
		※傍聴可能です。
		問
		議会事務局
		電話 466-5000 FAX 466-5028

相談スペース ほっ…と。便りNo.6

スマートフォンを買ったものの使いこなせない…

×相談内容×

友達が**スマートフォン**を使っているので便利そうだと思い、携帯電話会社の店舗に行った。使い方も何もかも分からないことを告げると、**使い方を教えてくれる**というので契約することにした。すると、スマートフォンの他に「画面が大きく便利だ」とタブレットを、「まとめると安くなる」と光回線や電気の契約を勧められ、よく分からないまま契約してしまった。しかし、スマートフォンもタブレットも使いこなせない。

●ひとことアドバイス●

- ★初めてスマートフォンを購入する際は、事前に、契約していない人でも参加出来るスマートフォン教室等を利用したり、周りの人に操作方法を聞いたりして、自分に合っているかを確認してからにしましょう。
- ★契約の際に、光回線やタブレットなど目的以外の商品やサービスを勧められても、内容がよく分からないときは断りましょう。
- ★一定の条件が認められた場合、契約を解除できるケースもあります。契約を解除したいと思ったときは、すぐに携帯電話会社に申し出ましょう。
- ★困ったときは、早めに消費者ホットラインまたは「相談スペース…ほっと。」までご相談ください。

消費者ホットライン188

問 相談スペース…ほっと。 電話 466-5018
産業振興課 電話 466-5008 FAX 466-8725

人権のひろば

問 企画人権課
電話 466-5019 FAX 466-8725

子どものための人権学習会

映画『ペット』の上映会を行います!!

場 所：たじりふれ愛センター 4階研修室

日 時：3月10日(日) 2回上映

①午前10時～

(受付開始時間：午前9時30分～)

②午後2時～

(受付開始時間：午後1時30分～)

開 場：各回30分前

入 場：無 料

対 象：町内在住の3歳～15歳

※保護者同伴可。

※小学生未満の方は必ず保護者同伴して
ください。

定 員：各回150名

※各回先着順・全席自由席

※定員になり次第終了

受 付：鑑賞ご希望の方は当日ふれ愛センター4階研修室前にて受付します。

※電話等での事前申込みは不要です。

主 催：田尻町人権協会

共 催：田尻町

問 田尻町人権協会事務局(総務部企画人権課内)
電話 466-5019 FAX 466-8725





■ 2019年、KIXは開港25周年を迎えます！

今年の9月3日、おかげさまでKIXは開港25周年を迎えます。1月17日にはITAMIが開港80周年、2月16日にはKOBEが開港13周年となりました。歴史を重ね、このような大きな節目を迎えることができましたのも、いつもご利用いただいているお客様や、ご理解とご愛顧を賜っております地域の皆様、そして多くの関係の皆様の長年に渡るご支援の賜物と、心から御礼申し上げます。

■ KIXの国際線がますます充実！

2019年も、KIXでは多くの新規就航があります。その中には、数年ぶりに就航するエアラインや、新たな就航地に変更となる路線もございます。今年のご旅行の参考に、ぜひご一読ください。

・春秋航空（9C）が関西＝広州線をデイリー運航！

運航開始日：2月1日（金）

春秋航空は、上海市に本社を置くLCC（格安航空会社）で、関西国際空港から広州へLCCが就航するのは同社が初となります。広州は商業が盛んな都市で、ビジネスの分野で注目される他、世界遺産である開平楼閣を有するなど観光先としても人気がある都市です。

・海南航空（HU）が関西＝深圳線を週3便運航！

運航開始日：2月2日（土）

海南航空は、海南省海口市を拠点とする航空会社で、2018年スカイトラックス・ワールド・エアライン・アワードで8年連続5つ星航空会社に認定されています。同社の関西国際空港への就航は2008年夏スケジュール以来となります。

・ルフトハンザドイツ航空が大阪路線の発着地をフランクフルトからミュンヘンに変更！

運航開始日：4月1日（月）※ミュンヘン発は3月31日（日）

ルフトハンザドイツ航空は、ドイツのケルンに本拠を置くドイツ最大の航空会社で、現在、関西＝フランクフルト間を毎日1便運航しています。新たな発着地となるミュンヘンは、日本人観光客にも人気の高いロマンチック街道やノイシュヴァンシュタイン城などへのアクセスが良く、観光地としての魅力の高い都市です。

・ブリティッシュ・エアウェイズ（BA）が関西国際空港＝ロンドン線を週4便運航！

運航開始日：4月1日（月）※ロンドン（ヒースロー）発は3月31日（日）

ブリティッシュ・エアウェイズによる関西＝ロンドン線の運航は、1998年以来約20年ぶりとなります。

また、関西＝ロンドン間は、10年ぶりの直行便就航となります（2009年3月まで日本航空が運航。今回の就航は、ブリティッシュ・エアウェイズと日本航空との共同運航便）。

・デルタ航空（DL）が関西＝シアトル線をデイリー運航！

運航開始日：4月2日（火）

関西＝シアトル線は2013年冬スケジュール以来、6年ぶりの運航となります。この就航によって関西国際空港から北米への便は4都市となり、北米へのネットワークがさらに充実します。また飛行機内では、全座席に機内エンターテインメント用画面と電源を装備し、機内Wi-Fiもご利用いただけます。

公民館だより

あなたも講座を創ってみませんか

公民館では、毎月実施している講座の企画を募集しています。あなたの関心のある分野の講座をいっしょに創ってみませんか？
なお、選考の上、採用となった企画は平成31年度中に開催する予定です。

応募資格：田尻町に在住・在勤・在学の方・グループ
応募方法：氏名・住所・電話番号・講座名（テーマ又は講座のねらい）・講座の内容（期間・回数・講師・希望日・開催する部屋など）について記入し（様式自由）、公民館あて郵送・ファックス・または持参してください。
応募締切：3月31日（日）

○企画の応募について

- ・教育委員会主催の講座ですので、宗教・政治活動・その他営利目的の企画は応募できません。
- ・この応募についての報酬等はありません。

○選考について

- ・4月中に教育委員会で選考し、採用された方には事務局より通知いたします。
- ・これまでに公民館で実施している内容のものについては、選考の対象外となることがあります。
- ・類似した企画案が複数ある場合は、合わせて1つの企画として採用する場合があります。

○企画が講座になるまで

- ・採用後は、担当職員とともに講座の具体的な内容・構成などについて調整を行います。
- ・調整の結果、講師や開催回数、開催場所について当初のご希望にそえない場合があります。
- ・特に、講師については最終的に公民館で選定を行う場合がありますので、予めご了承ください。

図書室だより ～新刊本のご案内～

あるときは、恐竜世界にタイムワープ！あるときはまた、火山の大噴火で危機一髪！！そして、あるときはまた、小さくなって体の中を大冒険！！

『科学漫画サバイバルシリーズ』は韓国で生まれ、中国、台湾、タイなど、日本のほかにも世界中で読まれ、今や子どもたちに大人気のシリーズ本です。

「サバイバル」とは生き残り作戦のこと。次々と襲いかかってくるピンチに、子どもたちが勇気と知恵で立ち向かっていく。生き物、人体、宇宙、地球、自然災害・・・毎回のテーマになる科学の説明がしっかりしているのも特長。

ハラハラ・ドキドキ、夢中で楽しんで、しかも科学の知識も身につきます！ぜひ図書室で借りてみてください。

『科学漫画サバイバルシリーズ』
朝日新聞出版

おはなし会

いろんなおはなしや絵本を通じて楽しい時間を一緒に過ごしませんか？

日時：3月16日（土）
午前11時から30分程度
場所：3階 図書室
参加費：無料
協力：おはなしの会
はっぴいぶっく



公民館写真クラブ 写真展のご案内



田尻写真クラブは『写真展示会』を開催します。
お問い合わせの上、ぜひお越しください！

日時：3月23日（土）
午前9時～午後5時
3月24日（日）
午前9時～午後4時
場所：公民館1階大ホール



主催：田尻写真クラブ

問 田尻町立公民館（水曜・祝日休館）Tel：466-0030 Fax：466-0853

講座等募集の申込は、公民館1階事務所で直接お申込み下さい。電話やFAXでは受け付けませんので、ご了承下さい。
※ 行事などの開催に伴いまして公民館が臨時休館の際は、社会教育課の受付ができない場合があります。
※ 公民館講座室を自習室として開放しています。ぜひご利用ください。

広報の紙面をお借りして参りました短歌の詠草を三月を持ちまして終りと致します。永きに亘り御愛読下さいました事心中より御礼申し上げます。敬具一同

短歌

「亡き父母よ、昭和一桁より平成の歲月全う!!」心中より出づ
 寒晴に老若男女が水間寺御札手に手に境内巡る 中道 和子
 両陛下の三十年の歩みたる映像のさまごま感動新た 稲葉 朋子
 なに一つ懸念のなくて娘の家に元且めざる窓辺の明かるさ 辻 みや子
 熱を出し臥して過ごせし三箇日八十寿の吾にきびしき洗札 内田 功一
 焼き菓子のナッツの類かぞえ食む三ヶ日明けし晴天閑日 原 紀子



KANKUU NEWS (関空ニュース)

KIX 国際線ゲートエリア内に「結び屋 火の音水の音」がオープン!

1月31日(木)、第1ターミナルビル国際線ゲートエリア内(出国審査後のエリア)に「結び屋 火の音水の音」がオープンしました。同店では、ご出発またはご帰国前の日本最後のお食事として、また旅のお供として、焼き立ての玉子焼きとスパムを挟んだ「ポーク玉子おむすび」を中心に、大阪寿司や助六などをご提供します。KIXをご利用の際は、ぜひお立ち寄りください。

問 関西国際空港案内 電話 455-2500

町史編纂だより <204>

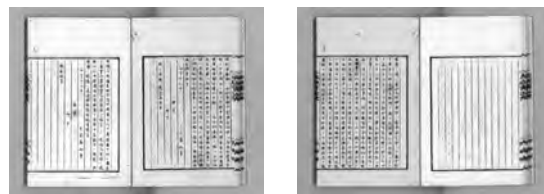
下の写真は、阪南市石田の波太神社本殿前の石灯笼一対です。本殿側に「御武運長久」、背面に「三上領」、側面には「嘉永三年庚戌正月吉日」と刻まれています。奉納者代表は木村九左衛門宗久で、『東鳥取村誌』(1958年)の収載史料(P.761)から推測して波有手村庄屋と思われる。右の灯笼には世話方2人の名があります。嘉永3年(1850)に奉納された事情は不明ですが、「御武運長久」というからには奉納者自身のことではありえず、藩主またはその上位者(公儀)の威勢永続を祈願したと考えられます。間瀬久美子「近世朝廷と寺社の祈禱」(『千葉経済論叢』38、表3、2018年)によれば、大社大寺での祈禱理由として、嘉永3年以降には異国船渡来に対する国土平安が登場してきます。世情不安の払拭を願ったのかも知れません。

天保6年(1835)に吉見村は近江三上藩の領



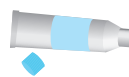
波太神社石灯笼(本殿に向かって左、右)

三上藩から吉見藩へ



『公文録 三上・宮津藩之部』(国立公文書館所蔵)地になっています。藤田貞一郎「近世後期和泉農村における大名領主の土地『支配』について」(『大阪大学経済学』10巻2号、1960年)は、「吉見役所」に家臣鷲見藤三郎が在勤し年貢徴収に重要な役割をはたしていること、大阪市中に「大阪御用場」が置かれていたことを指摘しています。一度は佐幕派と見なされたものの、明治2年(1869)6月に遠藤但馬守胤城は三上藩知事を仰せ付けられます。翌3年4月には「泉州管轄地へ治所建設吉見藩ト改称願」(上掲『公文録』収載)を出し、許されます。定府の大名であり藩士は江戸住まいであること、三上・吉見両方に陣屋があること、三上近傍より吉見陣屋地方の方が高辻が多いこと、海路神戸に近く東京藩邸からの引移りや今後の往復に便利であること、陣屋近傍に士卒族の長屋を取り立てるのに都合が良いことが願出の理由です。

問 社会教育課
 電話 466-0030 FAX 466-0853



みんなの掲示板

ソフトテニス教室（第1期） 受講者募集！

田尻町ソフトテニス協会では、ソフトテニス教室を開催しますので、ふるってご応募ください。

期間 平成31年4月から平成32年3月までの1年間。
4か月を1期とする3期で構成（通期で受講していただくことも可能です。）

募集 第1期

Aクラス 4月4日から7月25日 毎週木曜日
午前10時～午後1時 募集数15名

Bクラス 4月6日から7月27日 毎週土曜日
午後7時～午後9時 募集数15名

場所 多目的グラウンド（シーサイドドーム）

対象 高校生以上の田尻町在住在勤者。ただし、定員に満たない場合は、町外在住者も対象とします。

参加費 登録料（ボール代、保険料、事務経費等含む）
年間5,000円 受講料4,000円（1期分）

締切日 第1期 3月22日（金）ただし、各クラスとも定員になり次第募集を締め切ります。

主催 田尻町ソフトテニス協会

申込・問 田尻町ソフトテニス協会事務局
み野 電話 466-2320

冬の大自然を満喫！ ファミリー雪遊び&スキー教室

ファミリー雪遊びスキー教室は、ひるがの高原スキー場で開催されました。冬季の大自然の中で雪遊びやスキー・スノーボード体験ができました。

参加者の中で初めてスキー教室（初心者・中級者）を受講した小中学生は、田尻町スキー連盟員（スポーツ推進委員）と大阪府スキー連盟所属の橋本先生による丁寧かつ熱心な指導により、受講者全員がリフトに乗り、ゲレンデにシュプールを描けるまでスキー技術が上達しました。

ファミリー雪遊びで参加した幼児も、お母さんと田尻町で経験できない雪上遊びや新雪の中で宝探しを体験して、みんなと楽しく遊べました。参加者は冬の大自然をスキー・スノーボードで満喫、とても楽しい貴重な思い出となりました。

次回もファミリー雪遊び・スキー教室を開催しますので、皆さまのご参加お待ちしております。

問 田尻町体育協会 スキー連盟
立野 電話 465-6567



田尻町文化協会からの ご案内とお願い

田尻町文化協会では、今年の作品展示会と芸術発表会を、下記の通り計画していますので、ご案内します。

作品展示会

日時 3月15日（金）
午前9時～午後5時
16日（土）
午前9時～午後4時

場所 公民館 1階 大ホール
※14種類にも及ぶ多様な作品が
出展されています。
喫茶席といろいろな体験コーナー
も予定しています。

芸術発表会

日時 3月17日（日）
正午開場
午後0時30分開演

場所 公民館 1階 大ホール
※多彩なジャンルの音楽と、幅広い演奏形態に加え、楽しいダンス発表も有ります。

是非とも、春を迎えて心おどる季節に、美しい素敵な作品と楽しい音楽に出逢い、心を豊かにして頂ければ幸いです。

問 田尻町文化協会 大塚
電話 465-0422



大阪湾の生き物を勉強しよう！ “スナメリ調査員”募集

NPO 田尻町まちづくり住民会議では、昨年に引き続き、海遊館のご協力を得て、大阪湾に生息しているスナメリの調査を実施します。

船上から一緒に調査していただける方を募集します。

小学生以上（4年生以下は保護者同伴）の方ならどなたでも参加できます。

ふるってご応募ください。



日時 4月14日（日）午前9時集合

場所 田尻海洋交流センター

内容 午前9時

海遊館より大阪湾の生物の話
午前10時出航 大阪湾内を調査
正午帰港 解散

参加費 大人2,000円 小学生以下1,000円

募集定員 16名

申込み 参加希望者全員の氏名・年齢・住所、代表者の電話番号を明記の上、メール又はFAXで申込み。メール(tajirievnt.osaka@gmail.com) FAX 490-1108

締切り 3月31日（日）※応募多数の場合抽選

協力 田尻漁業協同組合、(株)海遊館

問 090-3672-0473（冬野）

大阪労働局ホームページ

http://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/jirei_toukei/saitei_chingin/saitei.html

中小企業も！働き方改革 － 2019年4月1日より順次施行－

1 時間外労働の上限

（中小企業は、2020年4月1日より施行）

時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

2 有給休暇年5日取得

（2019年4月1日より施行）

使用者は、10日以上の子年次有給休暇が付与されるすべての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

3 同一労働同一賃金

（中小企業は、2021年4月1日より施行）

※労働者派遣法は2020年4月1日より施行）

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

問 岸和田労働基準監督署 電話 072-498-1012

テレビの受信障害と対策 一般社団法人700MHz利用推進協会

各携帯電話事業者が新しい電波（700MHz帯）を使用しています。これに伴い、一部地域のテレビ映像に影響が生じる恐れがあります。これを防止するための工事を700MHz利用推進協会が実施します。工事にかかる費用は同協会が負担。工事作業者が費用を請求することは一切ありません。

受信障害が発生する可能性が高い地域の方へ、順次チラシを配布します。

詳しくは、問い合わせ先へ。

問 700MHz テレビ受信障害対策コールセンター
電話 0120-700-012

（午前9時～午後10時。年中無休）

IP電話からは050-3786-0700へ。

一 般 記 事

大阪府最低賃金が改定されました！

平成30年10月1日（月）から

時間額936円に

大阪府最低賃金は府内の事業場で働くパート・アルバイトなどを含め、すべての労働者に適用され、府内の使用者は時間額936円以上の賃金を支払う必要があります。

問 大阪労働局労働基準部賃金課
電話 06-6949-6502

町内の防犯灯・街路灯が切れていたら、役場までご連絡ください！

防犯灯：生活環境課 ☎ 466-5005 街路灯：都市政策課 ☎ 466-5006

2019年度大阪府手話通訳者養成講座 受講者募集

手話を必要とする聴覚障害者のコミュニケーション手段を確保するため、手話通訳活動を行う「手話通訳者」の養成講座を実施します。

日時 5月頃から2020年3月頃までの間、概ね30回程度

場所 募集案内をご確認ください。

定員 10名程度（受講判定試験があります）

備考 受講料は無料。テキスト代は実費負担をお願いします。

申込み 受講申込書を締切（3月下旬頃）【必着】までに郵送〔〒540-8570 府民お問合せセンター「手話通訳者養成講座」係（住所記載不要）〕、または大阪府HPからインターネット申込み：

<http://www.pref.osaka.lg.jp/>

「手話通訳者」で **検索**

問 府民お問合せセンター

電話 06-6910-8001（平日午前9時～午後6時）

※2019年度より、手話通訳者養成の一部見直しを予定しています。詳しくは、大阪府HPをご確認ください。

「世界自閉症啓発デー」及び 「発達障害啓発週間」

毎年4月2日は、国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。

また、毎年4月2日から4月8日までを「発達障害啓発週間」として、全国で発達障害の啓発のため、さまざまなイベントが行われています。

発達障害の人たちが社会の中で自立していくためには、発達障害に対する私たち一人ひとりの理解が必要です。

「世界自閉症啓発デー」、「発達障害啓発週間」を契機として、自閉症をはじめとする発達障害への理解を深めていただくようお願いします。

[世界自閉症啓発デー・日本実行委員会\(公式サイト\)](http://www.worldautismawarenessday.jp)

<http://www.worldautismawarenessday.jp>

3月9日は脈の日

今日からできる脳卒中予防！

脳卒中の中でも特に重症化しやすい心原性脳梗塞予防のため、定期的に自分の脈をチェックする習慣をつけましょう。

朝と晩に測るのが望ましいですが、まずは続けることが大切です。脈が飛ぶなど、脈のリズムがおかしいと思ったら、すぐかかりつけ医を受診しましょう！

泉佐野保健所管内の泉佐野市、熊取町、田尻町、泉南市、阪南市、岬町では、脳卒中予防対策に取り組んでいます。



出典：日本脳卒中協会ウェブページより

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

貝毒にご注意！

～食中毒は菌やウイルスだけではなく～

大阪湾では、春から夏にかけてアサリ等の二枚貝が毒を持ってしまふことがあります。毒の量が多い二枚貝を食べてしまうと呼吸困難で死亡することもあります。

貝毒は熱に強いので、加熱調理しても無くなりません。大阪湾で潮干狩りや貝の採取を行う場合は次のポイントを守りましょう。

- ・大阪府の貝毒情報を確認する
- ・貝毒が発生している時は天然アサリ等を採取して食べない
- ・採取した天然アサリ等を食べて口や手足のしびれが出た場合は、すぐに医療機関を受診し、天然アサリ等を食べたことを伝える

貝毒を持っているかどうかは外見では判断できないため、必ず大阪府の貝毒情報や採取規制に従ってください。

問 大阪府泉佐野保健所食品衛生課

電話 464-9688

航空保安大学校 オープンキャンパス2019

航空保安大学校は、航空管制官等を養成する教育機関です。

日時 3月21日（木・祝）

午前9時30分～午後4時

場所 国土交通省 航空保安大学校

（泉佐野市りんくう往来南3番地11）

内容 航空保安大学校のHP

（<http://www.cab.mlit.go.jp/asc/>）に掲載します。（実習室見学、学習体験、公開講座、受験体験トーク、受験相談など予定）

問 航空保安大学校 電話 458-3913

大阪府立弥生文化博物館 催事案内

★冬季企画展「弥生時代の高地性集落とは—大阪における特徴と性質—」

高地性集落とは、平野部での稲作を主な生業とする弥生時代において、低地を離れた丘陵上に立地する特殊な集落をさします。その成立背景には軍事的・防衛的な意味合いが求められてきましたが、はたしてそうでしょうか。本展では、大阪府内の高地性集落遺跡にスポットをあて、検証します。

日時：～3月31日(日)まで

○冬季企画展考古学セミナー

・「弥生時代における戦いの本質と高地性集落」

大阪市教育委員会文化財保護課学芸員

藤原 哲 氏

日時：3月9日(土)午後2時～4時

・「高地性集落からみた弥生社会」

同志社大学歴史資料館教授 若林 邦彦 氏

日時：3月30日(土)午後2時～4時

その他：いずれのセミナーも申込み不要、当日先着順 170 名、要入館料

○冬季企画展展示解説

日時：3月9日(土)、30日(土)午前11時～

その他：申込不要、要入館料

○「若き考古学徒、論壇デビュー 6th チャレンジ」

・「紡錘車形滑石製品の展開とその画期」

大阪大学文学部人文学科考古学専修4年次生

渡邊 都季哉 氏

・「古代エジプト古王国時代の太陽神信仰」

近畿大学大学院総合文化研究科文化・社会学専攻

修士課程1年次生 岩本 尚教 氏

日時：3月16日(土)午後1時～3時30分

その他：申込不要、当日先着順 170 名、要入館料

○やよいミュージアムコンサート2018

・Vol.18 「フルート・クラリネット・ピアノによるトリオリサイタル」

日時：3月10日(日)午後2時～3時30分

出演：Trio de Miaou：谷村和美(フルート)、新 暁子(クラリネット)、吉野正江(ピアノ)

内容：ソナタ(プーランク)、3つの無窮動(プーランク)、カルメン・ラブソディー(ウェブスター) ほか

その他：いずれのコンサートも申込み不要、要入館料
入館料 一般430円/65歳以上・高大生330円

開館時間 午前9時30分～午後5時

(入館受付午後4時30分まで)

休館日 毎週月曜日(祝日の場合は開館、翌火曜日休館)、年末年始の休館日 12/27～1/4

問 大阪府立弥生文化博物館

電話 0725-46-2162

ホームページ

<http://www.kanku-city.or.jp/yayoi/>

自衛官募集

《一般幹部候補生》

将来の自衛隊を担う幹部自衛官を養成するコースです。

★応募資格

[大卒程度試験]

(1) 日本国籍を有する22歳以上26歳未満の者
修士課程修了者等(見込含)にあっては、
28歳未満の者

(2) 日本国籍を有する20歳以上22歳未満で、
学校教育法に基づく大学(短大除く)を卒業(見込含)した者又は外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる者

[院卒者試験]

日本国籍を有する者で、修士課程修了者等(見込含)で、20歳以上28歳未満の者

★受付期間

3月1日(金)～5月1日(水) 予定

★試験期日

1次試験 5月11日(土) 筆記試験

5月12日(日) 筆記式操縦適性検査

(飛行要員希望者のみ)

《一般曹候補生》

各部隊の中核となる陸・海・空曹自衛官を養成するコースです。

★応募資格

日本国籍を有する18歳以上33歳未満の者

★受付期間

3月1日(金)～5月15日(水) 予定

★試験期日

1次試験 5月25日(土) 筆記試験

※詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 自衛隊大阪地方協力本部 岸和田地域事務所

電話 426-0902



田尻町 平成31年 3月 行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
2月 24	25	26	27	28	3月 1	2
			<公民館休館日>		㊟女性のためのなんでも相談 (P.27) 午前10時～ ㊦健康大将 (運動) (P.7) 午前10時～	<ふれ愛センター休館日>
3	4	5	6	7	8	9
㊟たじりワイワイフェスタ2019 午後0時40分～	㊦フラダンス教室 (P.9) 午前10時30分～ ㊦生きがい体操教室 (P.9) 午後1時30分～		<公民館休館日>	㊦男の筋トレ教室 (P.9) 午後1時30分～ ㊦民謡講座 (P.9) 午後1時30分～	㊦健康大将 (運動) (P.7) 午前10時～ ㊦ヘルス相談・栄養相談 (P.7) 午後1時30分～	㊟こども110番ウォークラリー 午前9時30分～
10	11	12	13	14	15	16
㊟映画会 (P.18) 午前10時～ 午後2時～	㊦フラダンス教室 (P.9) 午前10時30分～ ㊦生きがい体操教室 (P.9) 午後1時30分～	㊟障害者のための茶話会ルリエ in たじり 午後1時～	<公民館休館日> 卒業式 (中学校) 午前9時30分～ ㊟ニコニコ会 (介護者家族の会) 午後2時～	㊦男の筋トレ教室 (P.9) 午後1時30分～ ㊦民謡講座 (P.9) 午後1時30分～ ㊟PTA 連絡協議会教育講演会・思春期講演会 午後7時～	㊦健康大将 (運動) (P.7) 午前10時～	
17	18	19	20	21 春分の日	22	23
	卒業式 (小学校) 午前9時30分～ ㊦フラダンス教室 (P.9) 午前10時30分～ ㊦生きがい体操教室 (P.9) 午後1時30分～ ㊦園芸講座 (P.9) 午後1時30分～		<公民館休館日> ㊟1歳6か月児健診 (P.7) 午後1時～ 修了式 (幼稚園・保育所) 午前9時30分～	<公民館休館日> <ふれ愛センター休館日>	修了式 (小・中学校) 『見まもりデー』 (P.8) 午前7時40分～ ㊦健康大将 (運動) (P.7) 午前10時～	
24	25	26	27	28	29	30
	㊦フラダンス教室 (P.9) 午前10時30分～ ㊦生きがい体操教室 (P.9) 午後1時30分～		<公民館休館日> ㊟ピーナッツ倶楽部 (P.7) 午前10時～ ㊦ディスコン講座 (P.9) 午後1時30分～	㊦男の筋トレ教室 (P.9) 午後1時30分～ ㊦認知症カフェ 午後1時30分～	㊦健康大将 (運動) (P.7) 午前10時～	
31	4月 1	2	3	4	5	6
	入所のつどい (保育所) 午前10時～		<公民館休館日>	入学式 (中学校) 午前9時30分～	入学式 (小学校) 午前9時30分～ ㊟女性のためのなんでも相談 (P.27) 午前10時～ ㊦健康大将 (運動) (P.7) 午前10時～	

【略称】 ㊟=ふれ愛センター ㊦=公民館 ㊟=相談スペースほっ…と ㊦=介護予防ポイント対象事業 (ふれ愛センター)
※P.〇は、広報〇ページを参照してください。

無料相談 ■各種相談については内容をご確認のうえ、実施機関までお問い合わせください。
(ふれ愛センターでは受付を行っていないものもあります。)

開設相談	日時	場所	お問い合わせ	備考
弁護士相談 【要予約】	3月28日(木) 午後1時～4時	公民館 2階 小会議室	企画人権課 広報公聴係 電話 466-5019 FAX 466-8725	奇数月第4木曜日に実施。多数の場合は次回になります。ご了承ください。(一人1回30分)
行政相談 【要予約】	3月28日(木) 午後1時～3時	役場別館 2階 会議室		奇数月第4木曜日に実施 行政相談委員による相談
児童家庭相談 【要予約】	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター 1階 相談室	こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841	専門相談員(保健師)がお受けします。 電話による相談も受け付けています。
障害者相談	3月11日(月) 3月25日(月) 午後1時～4時30分 3月15日(金) 午前9時～正午	ふれ愛センター 1階 ボランティアビューロー	福祉課 (出張相談日のみ) 電話 466-8813 FAX 466-8841	毎月第2・第4木曜日 第3金曜日に実施 泉佐野市・田尻町基幹相談支援センターの相談支援専門員による相談
	毎週月～金曜日 午前8時45分～ 午後5時15分 (祝日年末年始を除く)	泉佐野市・田尻町基幹 相談支援センターあいと (泉佐野市社会福祉協議会内)	電話 464-3830 FAX 462-5400	※第2・第4木曜日が祝日の場合は、翌日の火曜日、第3金曜日が祝日の場合は、翌週の月曜日に変更になります。
生活困窮に関する相談	【面談による相談】 毎週水曜日 午前10時～正午	ふれ愛センター 1階 ボランティアビューロー	大阪府岸和田 子ども家庭センター 生活福祉課内 はーと・ほっと相談室 電話 441-2760 FAX 444-9008	相談支援員がお受けします。 まずはお電話ください。
	【電話による相談】 随時			ご希望の方は、ご家庭にもうかがいます。
住宅相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	都市政策課	都市政策課 電話 466-5006 FAX 466-5025	ご希望の方は事前に連絡をお願いします。
進路選択支援相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター 1階 相談室	指導課・学事課 電話 466-5022 FAX 466-5095	
教育相談 【要予約】	毎週火曜日 午前10時～午後3時	ふれ愛センター 1階 たじりカウンセリングルーム	指導課 電話 466-5022 FAX 466-5095	
人権相談 (生活なんでも相談)	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	企画人権課	企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725	毎週月・木曜日の生活なんでも相談は、人権相談員がお受けします。(場所・時間は下記の「相談スペースほっと。」のとおり。)
	3月27日(水) 午後1時～4時	ふれ愛センター 1階 相談室		毎月第4水曜日に実施 人権擁護委員による相談
就労相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	産業振興課	産業振興課 電話 466-5008 FAX 466-5025	
こころの健康相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター	健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841	

相談スペース ほっと。

○消費生活に関することなどをお受けします。

日時 毎週月・木曜日
午前10時～正午 午後1時～3時
電話 466-5018(産業振興課)

女性のためのなんでも相談(要予約)
(専門女性カウンセラー)

日時 3月1日(金) 【次回は4月5日(金)】
電話 466-5019(企画人権課) ※原則毎月第1金曜日

たじりふれ愛センター1階 案内図



たじりエンゼルで ICT を活用した教育をはじめました

田尻町立小・中学校での実績を踏まえ、たじりエンゼル（保育所・幼稚園）においても ICT 環境を構築しています。

就学前教育の「遊び（体験）を通した学び」を中心とした子どもたちへの教育方針はそのままに、視聴覚教材を効果的に活用することで、子どもたちの心を揺さぶり、さらに意欲・興味・関心・探究心をかきたてることにつなげていきます。

問 こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841



英語指導助手による、ICT 機器（電子黒板・タブレット）を活用した英語遊び（5 歳児）

ワイドアングル

満 100 歳おめでとうございます

町内にお住いの伊藤梅子様が、1月25日で満100歳を迎えられました。訪れた町長から100歳の長寿祝金が贈られ、家族や介護職員とともに伊藤さんのご長寿をお祝いしました。



問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841



第18回 伝えよう！いのちのつながり 田尻町長賞・教育長賞 表彰授与式

田尻町立小学校・中学校の児童・生徒さんが、『第18回伝えよう！いのちのつながり入賞作品文集』（泉佐野モロロジ―事務所主催）に応募され、表彰状・盾の授与式が1月31日（木）に行われました。

受賞の皆さん、誠におめでとうございます。

♡田尻町立小学校

町長賞 松田 悠生さん（5年生）

教育長賞 西 葉月さん（1年生）

♡田尻町立中学校

町長賞 佐農 百華さん（3年生）

教育長賞 笠原 菜丘さん（1年生）

問 指導課 電話 466-5022 FAX 466-5095



前列左から佐農さん、笠原さん、西さん、松田さん

